令和７年４月２８日

庄内町長　富　樫　　透　殿

庄内町振興審議会
会長　門　松　秀　樹

答　申　書

令和７年３月２１日付け諮問第８号で諮問された第３次庄内町総合計画基本構想について、庄内町振興審議会条例施行規則第２条の規定に基づき下記のとおり答申します。

記

１　審議会開催状況

令和７年	３月	２１日	（水）	第１回振興審議会全体会
	３月	２８日	（月）	第２回振興審議会全体会
	４月	９日	（水）	振興審議会総務文教厚生分科会
	４月	１０日	（木）	振興審議会産業建設分科会
	４月	２２日	（火）	第１回振興審議会全体会

２　審議事項

・第３次庄内町総合計画基本構想について

３　委員名簿

門松秀樹、佐藤道子、梅木　均、斎藤克行、秋葉正一、大滝敬一、
川井利光、渡會　正、渡部幸雄、渡部菜穂子、阿良直美、齋藤吉昭

４　事務局

樋渡真樹、我妻則昭、加藤友紀、伊藤典子、伊藤由貴、佐々木明日香

５　審議の結果

審議検討した結果は、別紙のとおりです。

別　紙

○　基本構想

【総括的事項】

(1)　町の持続的な発展には、若い世代の意見やニーズを取り入れることが不可欠である。住みたい、住み続けたいと思える町にするためには、快適な生活環境と就業機会の充実などが、町の活力を維持する鍵となる。

(2)　現在の人口動態を踏まえ、将来的な人口減少を想定しながら、地域の特性を活かした住みやすい環境を整え、他の地域からの移住者を呼び込むことが重要である。

(3)　地域住民の主体的な参加（うごく）とコミュニティのつながり（つなぐ）が、まちづくりの基盤であり、地域の課題を行政と協働で解決される。

(4)　基本理念は町の実情に合った、分かりやすく具体的に、かつ達成可能なものが望ましい。また、理念と実績をしっかりと結び付けることで、将来的な達成度など評価がしやすくなり、町民も自分事として理解しやすい。

(5)　経済的な安定と教育環境の整備は、町の未来を形作る上で重要な視点である。働く場や子どもの教育が充実し、町民が安心して生活できる基盤が整うことで、若者にとってのイメージ向上にもつながる。

【基本理念】

(1)　地域の安全・安心に対する考え方について、日常の生活環境や自然災害に備える重要性を認識し、具体的な施策に反映させること。

(2)　「つながり」をどう具現化するか、どのように人々を結びつけるのかを分かりやすく示し、地域の歴史や文化を未来へつなぐ具体的な施策を検討し、基本理念の実現を進めること。

(3)　「選ばれる」という表現の具体性や、「地域資源」という言葉の意味について、人によって受ける印象が異なることから地域の文化や歴史の継承、自然の豊かさと地域の魅力をより具体的に伝えること。

【将来像】

(1)　町民にとって親しみやすい、分かりやすい表現、内容とし共感を得られるようにすることが大切である。地域の魅力の発信や人と人のつながりなど、町の「宝」を大事にしながら、みんなで希望の持てるまちづくりをイメージできるものとすること。

○　施策方針

【総務文教厚生分野】

(1)　各施策方針について、既存の課題の解消だけではなく、現状の高い水準を更に向上させるための前向きな取り組みである旨を明確にし、町の魅力向上を目指すポジティブな目標を伝えること。

(2)　保健・医療の分野において、地域の状況に応じた情報提供を行い住民の理解を深めるとともに、持続可能な包括ケアシステムの構築を目指すこと。

(3)　「生き方・学び・共生」を目指す人間像について、具体的な方向性を分かりやすく示すこと。また、地域活動と風土に関わることで地元愛着や責任感を醸成させ、地域の伝統や文化を守るための担い手の育成と活力ある地域づくりを進めていくこと。

(4)　まちづくりセンターの重要性が増す中、地域住民との連携を強化し、意識改革を進めつつ各集落の独自活動を通じて地域の活性化を図ること。また、一人ひとりが主役となる場を創出し、地域の人づくりを支えること。

(5)　昨年度に発生した自然災害での避難を通じ、町民の自助意識の更なる高まりと防災に対する能動的な姿勢が必要である。防災を自分事と捉え、主体的に取り組むことができるような方針展開とすること。

(6)　公共交通の利便性について、高齢者や居住区による交通の不便さの解消に向けて、公共交通機関の利用促進とデマンドタクシーの運行など、乗りやすい機会の提供と利用者数の拡大、交通手段の充実を図ること。

【産業建設分野】

(1)　町の地域振興に向けて、福祉、教育、文化等の各分野が連携し、既存の課題の解消はじめ、より町民目線での目標や方針等の策定、取り組みとすること。さらに高齢化が進む現状を鑑み、高齢者の生活へ寄り添う視点や農業、商工業の後継者育成に努めること。

(2)　「買い物のしやすさ」と「住みやすさ」に関係性があり、買い物は生活を営む上で最低限必要である。快適な生活を送れる環境の町となるべく、消費者目線で商業のあるべき姿について、総合計画でも加味すること。

(3)　農業所得の低さや後継者不足が懸念されており、持続可能な農業となるよう更なる農業法人の設立や新規就農者への支援を盛り込むこと。

(4)　商工業の振興には地元商業の振興が重要であることから、商工会と行政が一体となり、稼げる町として官民連携で地域経済の循環に取り組むこと。